

令和 6 年 第 7 回 博 多 区 選 挙 管 理 委 員 会

令和 6 年 7 月 19 日

議 題

1 議 案

議案第17号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第18号 在外選挙人名簿に登録する者について

議案第19号 在外選挙人名簿から抹消する者について

2 その他

次回開催について

開催日時	令和 6 年 8 月 2 0 日 (火)	1 0 時 0 0 分～
開催場所	博多区役所 8 階 応接室	

議案第17号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和6年7月19日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 抹消する者の数
1, 131人

内 訳

死亡者	231人
市外へ転出後4箇月を経過した者	900人

- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

- 3 抹消年月日
令和6年7月19日

(根拠)

- ・公職選挙法第28条の規定による。

抹 消 者 数 調

令和6年7月19日
博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	抹 消 者											
		死亡者			転出者			誤載者			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	冷泉	5	3	8	11	8	19	0	0	0	16	11	27
2	奈良屋	8	4	12	19	24	43	0	0	0	27	28	55
3	御供所	0	2	2	3	6	9	0	0	0	3	8	11
4	大浜	2	1	3	11	13	24	0	0	0	13	14	27
5	千代第一	1	3	4	14	17	31	0	0	0	15	20	35
6	千代第二	5	2	7	11	9	20	0	0	0	16	11	27
7	吉塚	4	7	11	30	20	50	0	0	0	34	27	61
8	東吉塚	6	4	10	29	12	41	0	0	0	35	16	51
9	堅粕	5	4	9	41	29	70	0	0	0	46	33	79
10	東光	8	4	12	41	23	64	0	0	0	49	27	76
11	席田	2	3	5	10	10	20	0	0	0	12	13	25
12	月隈	8	8	16	16	16	32	0	0	0	24	24	48
13	東月隈	7	8	15	7	4	11	0	0	0	14	12	26
14	住吉	4	6	10	30	17	47	0	0	0	34	23	57
15	美野島第一	2	3	5	8	15	23	0	0	0	10	18	28
16	美野島第二	3	1	4	9	4	13	0	0	0	12	5	17
17	東住吉	2	4	6	39	33	72	0	0	0	41	37	78
18	春住	2	4	6	31	26	57	0	0	0	33	30	63
19	那珂第一	7	4	11	8	15	23	0	0	0	15	19	34
20	那珂第二	3	2	5	25	24	49	0	0	0	28	26	54
21	那珂第三	2	3	5	7	8	15	0	0	0	9	11	20
22	弥生	2	1	3	10	2	12	0	0	0	12	3	15
23	板付北	7	5	12	10	7	17	0	0	0	17	12	29
24	諸岡	2	1	3	10	4	14	0	0	0	12	5	17
25	板付	9	4	13	13	5	18	0	0	0	22	9	31
26	麦野	3	2	5	14	19	33	0	0	0	17	21	38
27	三筑北	1	2	3	6	5	11	0	0	0	7	7	14
28	三筑南	5	5	10	14	11	25	0	0	0	19	16	35
29	那珂南第一	8	6	14	14	8	22	0	0	0	22	14	36
30	那珂南第二	2	0	2	10	5	15	0	0	0	12	5	17
計		125	106	231	501	399	900	0	0	0	626	505	1,131

議案第18号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和6年7月19日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 登録する者の数
1人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和6年7月19日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の6第1項の規定による。

議案第19号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和6年7月19日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 石田 正明

- 1 抹消する者の数
1人

内 訳

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 住民票が新たに作成された日後4箇月を経過したことによる | 1人 |
| ② 死亡による | 0人 |
| ③ 日本国籍を失ったことによる | 0人 |

- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

- 3 抹消年月日
令和6年7月19日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の11の規定による。